

“ラグジュアリークルーズ” 市場構築に向けた先進事例及び需要調査業務 公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

世界に誇る多島美景觀を持つ瀬戸内海を“ラグジュアリークルーズ（大型客船除く）”のメッカとして世界中の富裕層が訪れる地域に育てるために、地域中核企業候補（※仕様書に記載）のネットワーク化を図ると共にクルーズエリアとしての瀬戸内海の認知不足の課題解決が必要です。また、プレイヤー側の地域中核企業候補は、瀬戸内海のクルーズ市場としての魅力とマーケットニーズを十分に把握をしておらず、先進事例調査や需要調査による的確なマーケティングが必要であり、また、先進事例調査や需要調査を通じて的確なプロモーション手法やニーズに沿う商品開発のノウハウを学ぶことが必要です。

こうした課題解決のための対策として、検討員会（部会）を開催し、先進事例調査や需要調査の結果を活用しプロモーション手法等の検討と共にネットワークを図ることとし、当該業務を委託する。

(2) 業務内容

別紙仕様書“ラグジュアリークルーズ”市場構築に向けた先進事例及び需要調査業務のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から平成 28 年 2 月 21 日まで

(4) 予算額

7,776 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 注意事項

(1) 仕様書等に対する質問書【様式 1】提出期限

平成 28 年 8 月 22 日（月）午後 1 時

(2) 提出方法

上記(1)に関しては、持参、郵送又は FAX 等による。

FAX の場合、件名を“ラグジュアリークルーズ”市場構築に向けた先進事例及び需要調査業務に関する質問」とし、送信後、提出先へ電話により着信の確認を行うこと。

一般社団法人せとうち観光推進機構 電話：(082) 836-3217 FAX: (082) 836-3218

(3) 上記(1)に対する回答予定日等

平成 28 年 8 月 23 日（火）までに、電子メールにより回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

① 提案書提出場所

一般社団法人せとうち観光推進機構

② 提案書提出期限

平成 28 年 8 月 26 日（金）午後 1 時

③ 提出方法

持参又は郵送による。

④ その他

ア 提案書の再提出は、上記②の提出期限内に限り認める。なお、提案書の部分的な差替えは認めない。

イ 会社概要及び業務に関する実績表【様式 2】

ウ 提案書を取り下げる場合は、取り下げ願い書【様式3】を提出するものとする。なお、提案書提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、取り下げ願い書【様式3】を提出するものとする。

また、取り下げ願い書の提出があった場合でも、提出された書類は返却しない。

(5) 仕様書等について

- ① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(1)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、提出すること。
- ② 上記の質問に対する回答については、電子メールにより回答する。

(8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
- ② 上記の通知を受けた者は、事務局に対してその理由説明を求めることができる。
- ③ この説明を求める場合は、平成28年8月30日（火）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
- ④ 上記に対する回答は、平成28年9月2日（金）までに、書面により行う。

(9) 支払条件

業務完了後の一括払いとする。

(10) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 参加者の負担について

提案書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(12) 提案書等に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書等を無効とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。

(13) 提出された提案書について

- ① 提出された提案書は、返却しない。
- ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

広島県公募型プロポーザル事務処理要領に準じて執行する。

(2) 契約事項に関する規則

広島県会計規則及び広島県契約規則に準じて執行する。

(3) 契約保証金

企画提案公募実施要領に定めるとおり

4 添付書類

- 企画提案公募実施要領
- 仕様書
- 契約書（案）
- 企画提案書作成要領

【問い合わせ先】

一般社団法人せとうち観光推進機構

担当 空山、岡野

電話 082-836-3217

